

加東ジュニアゴルフクラブ 規約内容

本規約は、加東市ゴルフ協会が運営する、加東ジュニアゴルフクラブ（以下「当クラブ」といいます。）に入会された会員（以下「会員」という。）と基本的な約束事を定めたものです。必ず、入会前に確認してください。

会員資格

会員および保護者は、当クラブの趣旨に賛同し、本規約、その他が定める事項を確認のうえ、これらを遵守することを承諾した方で、かつ以下の各号のすべてに該当する方とします。

- (1) 兵庫県内に在住または在学している児童・生徒（小学1年生～高校生3年生）
- (2) 暴力団等反社会的勢力に類する組織またはその構成員と関係性がない方
- (3) その他、当クラブが適当と認めた方

入会申込方法

本規約の内容を確認いただき、すべての条項を承認のうえ、お申し込みください。

入会申し込みは、加東市ゴルフ協会WEBサイトの専用申込フォームから行う事ができます。

アスリートクラスおよびレギュラークラスは、過去の大会成績を提出して頂き、審査を行ったうえで入会の決定をします。

ノービスクラスおよびキッズクラスは抽選等により、入会の決定をします。入会審査の結果はメールにて通知します。

※各クラスの定員は8名です。

入会手続き

当クラブより入会に際しての案内をお受け取りいただき、所定の年会費、レッスン料、レンタルクラブ代（希望者）をお支払いただきます。入金を確認でき次第、正式入会となり、会員資格が得られます。

会員期間

当該年度の4月1日～翌年3月31日の1年間限りであり、期間の延長はありません。

年会費

1) 年会費は10,000円です。

請求に関しては、当クラブより請求書を発送します。

2) 年会費の支払方法は指定口座への振込のみとなります。当クラブ窓口でのお支払いはできません。

納入された年会費は、いかなる事由が生じても返金いたしません。また、指定された期日までに支払いがない場合、入会は認められません。

必ず、期日までに納入をお願いします。

レッスン受講料

1) レッスン受講料は年間30,000円です。

※年会費と一緒に支払っていただきます。

2) 納入されたレッスン受講料は、いかなる事由が生じても返金いたしません。

レンタルクラブ代

1) レンタルクラブ代は年間10,000円です。

※希望者の方は年会費と一緒に支払っていただきます。

希望者にクラブ（IW、7I、PW/SW、パター）の4本をセットでレンタルします。単品でのレンタルは行っておりません。

2) 納入されたレンタルクラブ代は、いかなる事由があっても返金いたしません。

退会について

年度内に退会される場合は所定の「退会届」にご記入の上、書面にてご提出ください。一度退会されると当該年度の再入会は出来ません。

レッスンの受講

1) 予約方法

- ・加東市ゴルフ協会WEBサイトの「レッスン生専用」ページから予約するものとします。
- ・加東市ゴルフ協会WEBサイトに新しい月の予約ページが立ち上がる際の連絡は事前に登録されたメールアドレスに案内します。

2) グループ分け

各クラスにおいて、それぞれグループAとグループBに分かれます。

グループAのレッスン受講日は第1・第3土曜日です。

グループBのレッスン受講日は第2・第4土曜日です。

※4月と9月はマナー講座（全員参加）がある為、変則になります。

その他、状況に応じて変更になる場合があります。

レッスンの受講

3) 欠席・遅刻のご連絡

- ・会員の都合で、レッスンを欠席または遅刻される場合は必ずレッスン開始時間までに連絡してください。
- ・レッスン当日に欠席または遅刻される場合は当日の担当コーチまで連絡してください。
- ・レッスン前日までの欠席の連絡は当クラブまで連絡してください。

4) 予約のキャンセルについて

参加予定週の月曜日17時以降のキャンセルについては、キャンセル料として1,000円を頂戴します。

レッスンの受講

5) 臨時休講

災害や悪天候等、やむを得ない場合には、臨時休講する場合があります。

臨時休講の場合は決定後速やかに、加東市ゴルフ協会WEBサイトにて案内します。

安全、快適にご利用いただく為のお願い

1) 体調管理のお願い

体に不調を感じる場合、ご自身または保護者の判断で受講を控えてください。

2) レッスン中の指導・教育について

レッスン中は、ケガのリスク（ゴルフボールの直撃など）があることを認識し、コーチの指導に従い安全にクラブ活動を行うようにしてください。

当クラブの指導方針や教育方法に従えない場合は退会処分となる可能性があります。

安全、快適にご利用いただく為のお願い

3) レッスン中の体調不良・ケガ等の対応について

レッスン中に体調不良やケガが発生した場合は、当クラブのコーチが必要な処置・判断をします。救急対応が必要と判断された場合は、すみやかに保護者に連絡します。

4) 災害発生時の対応について

災害発生時には当クラブのコーチの指示に従い、速やかに避難してください。

安全、快適にご利用いただく為のお願い

5) 貴重品の管理

貴重品の管理は会員がご自身でおこなってください。

紛失・盗難・損害事故等について、当クラブは一切の責任を負いかねます。

安全、快適にご利用いただく為のお願い

禁止事項

- ア、諸規則、または当クラブとの契約等に違反する行為
- イ、感染症等の疾患、その他第三者に伝染または、感染する恐れのある疾患に罹患しているにもかかわらずクラブ活動に参加する行為
- ウ、健康状態を害しており、運動するのが好ましくないにもかかわらず、クラブ活動に参加する行為
- エ、第三者を誹謗中傷する行為
- オ、第三者に対する暴力行為や威嚇行為

安全、快適にご利用いただく為のお願い

禁止事項

カ、当クラブのコーチやその他のクラブ関係者の業務を妨げる行為

キ、虚偽の内容を申告する行為

ク、練習場にて保護者がレッスン中に当会員にアドバイスを行う行為

ケ、コースレッスンにおいて、保護者がコース内に同行する行為

コ、その他、当クラブが禁止と認める行為

禁止事項の違反により、クラブを退会した場合、当クラブはいかなる理由であっても、一度受領した年会費・受講料等を返金する義務を負いません。

会員専用パスワードの管理

当クラブでは、予約システムなどをご利用いただくために、パスワードが必要な場合があります。当クラブから付与されたパスワードを、第三者に知られないように会員自身で責任を持って管理してください。当クラブはパスワードの使用に伴って会員に生じた損害の一切の責任を負いません。パスワードを忘れた場合または、第三者の利用が判明した場合は、速やかに申し出てください。

住所・連絡先の変更

住所や連絡先等が変更になった場合は、速やかに当クラブまで連絡してください。

なお、会員が変更の連絡手続きをしなかったことにより、当クラブからの通知が遅延、または届かなかった場合には、通常到達する時に当クラブからの通知が会員に到達したものとみなします。

保険

当クラブがゴルファー保険（賠償責任補償や傷害補償などの補償あり）に加入しています。保険の範囲外についての補償はいたしかねます。

免責事項

当クラブはクラブ内で生じたいかなる人的事故、物的事故、トラブルおよび当クラブレッスン時の盗難、紛失などについて、当クラブの故意または重過失によって生じた場合を除き、一切の損害賠償責任を負わないものとしします。

個人情報について

当クラブで取得した会員の個人情報は、当クラブが責任を持って保護・管理します。

ただし、当クラブのプライバシーポリシーに基づき、利用させていただく場合があります。

肖像権

会員は、当クラブ利用中に当クラブが撮影する会員の写真または動画について、当クラブの宣伝、出版物などの宣伝広告、キャンペーン活動その他の広告に使用することについて同意していただきます。

規約の改定および効力

当クラブは、必要に応じて本規約を改定します。会員は本規約の改定がすべての会員に対して効力が及ぶことをあらかじめ承認するものとしします。

施行

本規約は2025年1月1日より施行いたします。